

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			現在使用している活動スペースは76.1㎡となっており、定員(10名)に対して7.61㎡を確保している。隣の部屋には併設する放課後児童クラブと共有スペースとして使用している図書室(50.0㎡)があり、遊びや、十分なスペース確保されている。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			<p>人員配置は、管理者はケアホームげじょう生活介護事業、就労継続支援B型事業と兼務。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援管理責任者1名 ・常勤指導員3名(内、保育士1名) ・非常勤指導員1名
	③	事業所の設備について、バリアフリー化の配慮がなされているか	○			障がい者トイレの手すり、エレベーターを設置している。
業務改善	④	業務改善を進めるための、PDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○			毎月の会議で随時実施し、日々の朝礼や昼食後のミーティングで行っている。
	⑤	保護者等向け評価を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者の意向等を把握し、業務改善に繋げているか	○			保護者へのアンケート結果や意見を受け止め、必要に応じて検討、改善を図っている。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			法人ホームページで公開。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	未定
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			障害部門法人研修の参加や外部講師をお招きし実践を見て助言を貰った。
適	⑨	アセスメントを行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			ケース検討を行いながら、必要に応じて本児の計画作成に当たっている。
	⑩	子ども適切行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			保護者との聞き取りの中で行っている。アセスメント作成は行っている

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
適切な支援の提供	⑪ 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			活動計画を立て、職員全体で周知し児童が安全に活動できるように行っている。
	⑫ 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			同じ活動でも変化をつけている。
	⑬ 平日、休日、長期休暇に応じて、課題を決め細やかに設定して支援しているか	○			長期休暇は、前月の会議で個別課題の確認し、計画書での周知やホワイトボードでの細かな設定表示をしている。
	⑭ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			集団活動中の個別の関わり方を指導員と検討しながら、計画に盛り込んでいる。
適切な支援の提供	⑮ 支援開始前には職員で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			朝会での一日の確認と昨日の活動中での気づき振り返りを話す。PMミーティングでの変更確認等を開催している。
	⑯ 支援終了には職員で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか		○		送迎の運転があるため職員が残れず、当日の振り返りは行っていないが、急を要するものは終了後に集まり、共有や理論を行っている。
	⑰ 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			利用児のその日の担当職員から、その日の出来事をチェック表に記録し、ケア会議で参照し改善策に努めている。
	⑱ 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			年2回、支援変更時に、相談事業所、教育機関の協力を得ながらモニタリング会議を実施している。
	⑲ ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	○			療育と生活能力や児童の最善の利益を考えて取り組みをしている。また、社会交流は共生型施設であることから、様々な人的交流や体験の機会を確保できるといった強みとなっている。
	⑳ 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			児童発達支援管理責任者が参画している。
	㉑ 学校との情報共有(年間計画・行事計画予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	○			下校時間は、学校に月刊予定表を発行して頂き保護者を通して申告又は、学校からのメール等の連絡を頂くようにしている。子どもたち同士でのトラブルは学校に支援方法を相談、下校時の様子を学校から連絡を受けることがある。(連絡帳での記載)

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
関係機関や保護者との連携	②②	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等の連絡体制を整えているか		○		今後、受け入れについて、関係機関と協議しながら考えていく。
	②③	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか		○		施設紹介の広報活動を行った。就学前の児童の様子は関係機関の事業所とのカンファレンスを行った。必要に応じ見学や情報を頂く。
	②④	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等への移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供等しているか	○			利用状況やアセスメントの共有を行う。
	②⑤	児童発達支援センターや発達障がい者センター等の専門機関等と連携し、助言や研修を受けているか		○		支援者会議、モニタリング会議で、計画に関わっている方の助言を頂いている。
	②⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	○			共生型施設といった施設機能を持ち合わせていることから、同じフロアの隣接する放課後児童クラブとの日常的な交流がある。
	②⑦	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	○			関係機関の調整会議を年2回行い連携をしている。
	②⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			連絡帳でお伝えし、送迎時に家族と共通理解を捗る事もできている。
	②⑨	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか		○		懇談会を企画して、情報共有が図れるよう努めていたが、感染症対策もあり現在検討中。保護者からの相談は随時行っております。
	③⑩	運営規程、支援内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか		○		新規利用の際には説明している。更新は、訓練室入口前に運営規程掲示してある。支援計画は作成された際に説明している。
	③⑪	保護者からの子育ての悩み等に関する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			モニタリング会議でも聞き取りする等、連絡帳での相談や、困り事、利用時間や送迎、業務に関することまた、悩み相談にも応じている。
	③⑫	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○		情報交換会と言う形で、年1回開催し保護者同士の連携作りの一助としていたが、感染症対策もあり検討中。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
保護者への説明責任等	③③	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			苦情マニュアル・苦情対応マニュアルに沿っての対応としている。
	③④	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			申し込みでの行事や、年3回程の放デイ通信を配布し情報の共有化を行っている。
	③⑤	個別情報に十分注意しているか	○			契約時に同意書で説明して同意を得た後、ファイルは保管している。
	③⑥	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			視覚支援を使用し意思確認を行い、苦手な場所や食べ物等活動に関して、必要に応じて保護者に確認する配慮をしている。
	③⑦	事業所の行事に地域住民を招待する等市域に開かれた事業運営をしているか		○		同じ共生型施設を利用している高齢者、児童、障がい者のご利用者と一緒に施設で交流が持てる。コロナ禍により制限あり。
非常時等の対応	③⑧	緊急マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか		○		防災緊急マニュアル、感染症マニュアルは詳細を文にし家族へ配布をしている。
	③⑨	非常災害時の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			火災、地震想定、その他の災害想定について月1回、行っている。
	④⑩	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			虐待防止セルフチェック使用。内部研修あり。
	④⑪	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか		○		契約書、第11条に記載されているが、十分な説明はない。やむを得ない身体拘束を行う児童の利用は現在ない。
	④⑫	食物アレルギーのある子どもについて、意思の指示書に基づく対応がされているか	○			保護者の聞き取りで確認している。
	④⑬	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			検証し再発防止を行っている。